

JAMの主張

マークアップ率と賃金改善 持続可能なものづくりへ

【機関紙JAM・2024年11月25日発行 第310号】

マークアップ率をご存じだろうか？マークアップ率（付加利益率）とは、原価に対する利益率のことで製品原価をもとに取引価格を決定する際の指標の一つだ。価格支配力を示す指標であるため、その値が高すぎると市場が独占的であり、逆に低すぎると企業が生み出す製品・サービスが、その価値に見合った価格設定ができていない状況を示す。

内閣府「令和5年度年次経済財政報告」では、「我が国企業のマークアップ率の動向と課題」について分析されており、物価と賃金の持続的で安定的な上昇をめざしていく上で、企業による価格設定行動、すなわち賃金上昇とコストの適切な価格転嫁を通じたマークアップ率の確保が重要であるとしている。

同報告では、長期的にみて我が国企業のマークアップ率に大きな変化はみられないものの、短期的には価格転嫁に課題が残る中で原材料価格の上昇に対して、マークアップ率を低下させてきた様子が窺^{うかが}えると記載されている。

また、長期間続いたデフレ下で醸成された人々や企業の意識・慣行によって、コスト上昇局面においても取引価格を引き上げることができず、そうした企業の価格設定行動が物価上昇を長らく低く抑えることにつながってきた可能性にも言及している。

長年にわたって解決すべき課題であり続けている「デフレ脱却」と「賃金と物価の好循環」を実現する上では、マークアップ率の向上が重要であるため、政府は、企業が原材料価格等のコストや賃金の上昇に対する適切な価格転嫁を行うことができるような環境整備等に万全を尽くすとともに、製品の差別化や生産効率の向上を通じた付加価値又は生産性の向上を促進すべく、後押ししていくことが重要であると結ばれている。

JAMでは、今まさに2025年春季生活闘争の準備を進めている。各単組は低下したマークアップ率を回復・向上させて、物価上昇に負けず生活の向上が実感できる賃上げを定着させなければならない。

「労務費を含めた価格転嫁」をすべての企業で促進し、誰も取り残さない賃上げの実現で、格差拡大を許さない取り組みを貫徹しなければならない。

JAM副書記長 川野英樹